

(参考)「学校・教師が担う業務に係る3分類」(中央教育審議会答申)

基本的には学校以外が 担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも 教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、 負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける 見回り、児童生徒が補導された 時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における 対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭 への対応

(予定)今回議論する対象: ☐ + 保護者対応